



ふれあいネットワーク

ふらの

社協だより

9 No.139
月号

平成26年9月16日発行



あおぞら保育所（麓郷）のみなさんに
赤い羽根共同募金の
ぬり絵を描いていただきました



今月の社協だよりは…

- 赤い羽根共同募金運動がはじまります
- ふれあいの集いを開催しました
- 若葉町ふれあいサロンの紹介
- 第9回ふらの健康ふれあい祭りの開催
- 社協の介護保険事業の紹介
- ボランティアの募集
- 社協のさまざまな事業の紹介
- 寄付のお知らせ



あなたの募金は、あなたの町へ

今年も赤い羽根共同募金運動がはじまります

「赤い羽根共同募金運動」が今年も10月1日から全国一斉にはじまります。

赤い羽根共同募金は、毎年10月1日から12月31日までの期間に、全国各地で一斉に行われる募金運動で、今年で68回目になります。

富良野市でも10月1日から行なわれる「街頭募金」を皮切りに、町内会・企業・学校・民生児童委員・ボランティアの方々をはじめ、多くの市民の皆様のご協力をいただきながら、各種募金を実施してまいります。

集まりました募金は、自分達の住む地域の福祉活動の他、市内で活動している福祉団体や福祉施設等に分配したり、災害が起きた際の援助活動にも活用されています。

今年も皆様の温かいご支援をいただき、何卒、赤い羽根共同募金にご協力をいただきますようお願いいたします。

今年の富良野市の目標額は

5,954,000円

ご協力をお願いいたします

◆ 共同募金募金期間 ◆

街頭募金	10月 1日~10月 5日
戸別募金	10月 1日~10月31日
法人募金	11月 1日~11月28日
歳末助け合い募金	11月15日~12月15日

共同募金ではこんな方法で募金をお願いしています

街頭募金

市内の商店街やスーパー周辺等で街頭にて募金活動をします

戸別募金

町内会を通じて、世帯ごとに募金をお願いします

法人募金

市内の各企業・会社・事業所に募金をお願いします

窓口募金

市内の各商店等に募金箱を設置して募金をお願いします

職域募金

市内の各企業等の職場に募金箱を設置して募金をお願いします



一人暮らし高齢者ふれあいの集いを開催

第1回ふれあいの集いの開催

平成26年度第1回目のふれあいの集いが6月5日、6日と、新富良野プリンスホテルにて開催いたしました。

5日の開催では、参加高齢者82名、民生委員21名が参加し、6日の開催では、参加高齢者87名、民生委員13名が参加しました。当日は、余興として、「ハッピースコップ」の皆さんにスコップ三味線を演奏していただきました。参加されたみなさんが、素敵な時間を、楽しく、美味しく過ごされていました。



「1円玉の旅がらす」の演奏に合わせて「1円だって〜」

第2回ふれあいの集いの開催

平成26年度第2回目のふれあいの集いは、富良野小学校、扇山小学校、東小学校、樹海小学校のご協力をいただき開催しております。7月1日(火)に東小学校、7月4日(金)に扇山小学校、8月28日(休)に富良野小学校の協力のもと、ふれあいの集いを開催いたしました。

7月1日(火)の東小学校開催では、参加高齢者30名、民生委員5名の35名が、7月4日(金)の扇山小学校開催では、参加高齢者20名、民生委員8名の28名が、8月28日(休)の富良野小学校開催では、参加高齢者21名、民生委員12名が参加しました。

高齢者のみなさんと児童のみなさんが昔の遊びや昼食を共にすることで楽しく交流することができ、心温まる時間を過ごすことができました。小学生の可愛らしい姿が、自然と参加されたみなさんを笑顔にさせていました。

9月11日(休)には樹海小学校にてふれあいの集いを開催いたします。



扇山小学校での開催風景



東小学校での開催風景



富良野小学校での開催風景

(4)

毎月第1土曜日にはサロンに参加しよう！

若葉町ふれあいサロンの紹介

若葉町ふれあいサロンは、平成22年8月7日に若葉町連合会（3町内）の支援と、社協からの適切な指導のもと、先進サロンの運営状況・効果等を学習し、若葉町会館において、創立サロンを出席者39名で発足し、5年目を迎えました。益々、進展する高齢者社会に、地域社会の交流は疎遠となり、一人暮らし等の高齢者間の「身近な地域のたまり場」としてのサロンの有効性を日頃痛感しています。「毎月第1土曜日にサロンに参加しよう！」を合言葉に、地域力を高めるため、魅力あるサロンとして、参加しやすい環境づくりに励み、運営委員会（スタッフ）は、費用対効果（参加費200円～500円）を考えた企画に力を入れています。現在、参加登録者39名、スタッフ7名と小規模ですので、できる限り家庭的な雰囲気を保てるよう努力しています。（4年間の参加者1日平均26名）

今後の課題として、①サロンで外に出る機会をもっと増やしたい、②健康・医療関係の企画が少ない、の2点について検討していきたいと考えています。

設立以来、まだ日浅く、少ないスタッフで運営していますので、これからも地域のみなさんと協力して、サロン活動を活性化させたいと考えています。

（文章：若葉町ふれあいサロン 運営委員長 黒田 耕男 様）



ふるさと祭り(占冠村)に行ってきました



詐欺や悪徳商法の被害にあわないよう
寸劇をして防犯意識を高めました



第9回 ぶらの健康ふれあい祭りの開催

地域の健康と福祉の向上を目指して

平成26年8月31日(日)に「地域福祉センターいちい」にて、第9回ぶらの健康ふれあい祭りが開催されました。約1,500人が来場し、健康コーナーや各種イベントに参加されました。このお祭りは、地域のみなさんの健康と福祉の向上を目指して、富良野市と富良野市社会福祉協議会が主催し、地域の企業や社会福祉法人、病院、ボランティア団体等の協力のもと2年に1度、開催しています。ご来場いただいた皆様、ご協力いただいた皆様に健康や福祉について、今一度感じ、考えていただける機会となれたら幸いです。次回は、再来年の平成28年に開催予定です。みなさんお楽しみに！！



ご来場
ご協力いただき
ありがとうございました！！

社協からのお知らせです

社協が皆さんの安心をサポート

介護保険事業を実施しています

富良野市社会福祉協議会では、介護を必要とする高齢者や障がい者の方に対して、各種在宅福祉サービスを実施しています。介護保険及び障害者自立支援で認定を受けている方が対象で「安心して入浴したい」「家族の休める時間が欲しい」などのご要望をサポートいたします。

デイサービス（通所介護）

『富良野市デイサービスセンターいちい』

デイサービスセンターに通っていただき入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供いたします。デイサービスの送迎車がみなさんの家まで送り迎えをいたします。みんなで一緒に楽しい時間を過ごしませんか？
現在、デイサービスセンターでは、タオルの寄贈をお待ちしております。皆様の温かいご厚意をよろしくお願いいたします。



ホームヘルプサービス（訪問介護） 『社協ヘルプステーション』



高齢者や障がい者の方のお宅にホームヘルパーが訪問し
・家事援助～買い物、掃除、洗濯等
・身体介護～入浴、排泄、通院介助等のサービスを提供いたします。
元気で明るいヘルパーが皆さんの家に笑顔でご訪問いたします。

居宅介護支援事業

『ふらのケアプラン相談センター いちい』

介護保険の介護サービスを利用するために必要な介護計画（ケアプラン）を作成いたします。
社協の介護支援専門員が介護計画から様々なサービス内容について相談に応じ、その方に合った介護計画を作成いたします。



ボランティアの募集！ 一緒にボランティア活動を楽しませんか？



富良野市内には、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉などを対象に、様々な団体がボランティア活動を実施しています。富良野市社会福祉協議会は、それらのボランティア団体の横のつながりや活動のお手伝い等をするべく、富良野市ボランティア連絡協議会を立ち上げ、事務局を担当しています。ボランティアに興味のある方、ボランティア活動をしたい方は、ぜひ、富良野市社会福祉協議会にお問い合わせください。

サービス内容や利用料等の詳細についてのお問い合わせは

皆さんの暮らしの安心をお手伝いします

社会福祉協議会では、下記のような各種貸出事業や支給事業を行なっています。
ご希望の方はお気軽にご相談下さい。

権利擁護支援事業

～日常生活自立支援事業～ ～法人後見・後見制度利用相談事業～

◆日常生活自立支援事業は、障がいや疾病により福祉サービス利用契約や金銭管理が十分に行えない方へ以下の3つのサービスを提供いたします。

①福祉サービス等利用援助

福祉サービスについての情報提供や利用手続き、日常生活上の困り事の支援などお手伝いします。

②日常的な金銭管理

公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの生活費の払戻し、悪質な訪問販売被害の見守りなど、日常的なお金の管理をお手伝いします。

③書類等の預かり

預金通帳や年金証書など大切な書類を預かります。



◆法人後見事業は、富良野市社会福祉協議会が法人後見人となり、財産管理や身上監護等の成年後見業務を行います。また、親族による申立など、成年後見制度利用に関する相談をお受けします。

福祉ベッド短期貸し出し事業

高齢・障がい・病気等のため、ベッドが必要になった下記の方に対し介護用のベッドを短期間（3ヵ月）貸し出し致します。

- 一時退院等で短期間ベッドが必要な方
- 介護保険でベッドのレンタルを申請中の方
- ベッドを購入予定で納品までベッドが必要な方
- その他、短期貸出が必要と認められる方



車椅子短期貸し出し事業

高齢・障がい・病気等のため、歩行が困難な下記の方に対し、車椅子を短期間（3ヵ月）貸し出し致します。

- 旅行や入退院等で短期貸出が必要な方
- 介護保険で車椅子のレンタルを申請中の方
- 車椅子を購入予定で納品まで車椅子が必要な方
- その他、短期貸出が必要と認められる方



安全杖支給事業

歩行が不安定になってきた高齢者の方に対して、安全な歩行と、健康の増進を図っていただくため、安全杖を無償で支給いたします。

なお、2本目以降の支給をご希望さえる場合は、有償（1セット2千円）でお渡しいたします。
※安全杖支給事業は、赤い羽根共同募金から助成を受けています。



お問い合わせ先

社会福祉法人 富良野市社会福祉協議会
富良野市住吉町1-28 電話 39-2215

温かいおもいやりありがとうございます

多くの方々の心温まる善意が私たちのまちをつくり、まちを支えています。
次の方々からご寄付をいただきました。皆さんのご厚志に知し、心から深く感謝申し上げます。

【寄付】

(平成26年6月6日から平成26年9月5日まで) (敬称略)

氏名	住所	金額	摘要	氏名	住所	金額	摘要
細矢 啓子	扇町9-16	30,000	葬儀に際して	東大寺住職 青山照道	西達布61号地	100,000	葬儀に際して
北村 ミヨ	扇町11-12	30,000	〃	東大寺護持会一同			
寺島 明	東鳥沼1	50,000	〃	酒井 大作	江別市見晴台70番地3	30,000	〃
井下ふみ子	住吉町4-53	100,000	〃	佐古喜代志	山部北町5-3	30,000	〃
幾原 チヨ	老節布3525番地	30,000	〃	野口 裕子	山部中町3-19	30,000	〃
名久井昭子	山部東17線19番地	50,000	〃	山本 富子	住吉町4-46	30,000	〃
高岡 一男	麓郷市街地の3	30,000	〃	牛久保恵子	春日町15-5	30,000	〃
五十嵐千恵子	住吉町4-3	30,000	〃	香川 政勝	東町18-20	10,000	社会福祉に
武田 醇子	北の峰町24-3	30,000	〃	岸本 正通	旭市東光17条5丁目2-18	30,000	葬儀に際して
安立 幸三	山部南町5-19	20,000	〃	松野 利明	老節布4985番地	30,000	〃
古田 成雄	北の峰町9-12	100,000	〃	高橋 國利	西達布1526番地	30,000	〃
秋葉 久司	栄町4-1	50,000	〃	大野 雅昭	東町11-5	80,000	〃
千田 光彦	春日町1-17	50,000	〃	吉田 力	山部東13線12番地	100,000	〃
藤川 一雄	錦町13-39	30,000	〃	大谷 喜彦	扇町9-5	30,000	〃
大野美久子	若松町8-19	30,000	〃	青山 雅弘	東町21-29	30,000	〃
田村 仁	緑町15-33	30,000	〃	諏訪間英雄	老節布3372番地	30,000	〃
藤澤 栄子	東町6-13	30,000	〃	松浦 シズ	山部西18線19番地	50,000	〃
中島 泰代	瑞穂町7-24	20,000	〃	島山 安子	山部西町2-3	30,000	〃
里 博	山部東15線10	50,000	〃	垣脇 千絵	朝日町9-6	30,000	〃
林 信子	東鳥沼1	30,000	〃	山下 清	西扇山1	30,000	〃
西田 裕信	江別市大麻隣美町3番地9	10,000	〃	神部 敏明	緑町12-31	50,000	〃
鈴木 幹夫	中布礼別	30,000	〃	千葉 弘子	麓郷市街5	100,000	〃
橋本 輝雄	緑町16-18	30,000	〃	城宝 庸子	新富町3-116	200,000	〃

【寄贈】

氏名	住所	物品	摘要	氏名	住所	物品	摘要
高橋 雅子	緑町11-13	ソファ-チェア-他	土金届仕	島 康	山部北町2-31	コト他	直所卜履
島川 茂	東町3-23	タオル	直所卜履	島康 洋子	新化町3-53	大島他	土金届仕
隈ミヅ子	主与町5-72	タオル	土金届仕	白川 千枝	千葉県柏市松葉町1-19-13-204	富協メソ	〃
藤子 邦子	智栄町5-1	ノレメーカー他	〃	富良野市立山部中学校	山部北町12-3	ペットボトルキャップ114kg	〃
鳥沼小学校 国の子寮	東鳥沼1	ペットボトルキャップ19.05kg	〃	須賀 慶子	瑞穂町3-45	長ヒノメツギ他	直所卜履
丸山 悦子	智栄町1-5	タオル	直所卜履	旭川信用金庫富良野支店	春日町11-2	ペットボトルキャップ25kg	土金届仕
木 一彦	東鳥沼1	タオル	〃	申部 友月	緑町12-31	長儀ノメツギ他	〃

市民の皆様へ

《福祉はがきのご利用について》

市民の協力と善意で組織されている社協では、福祉はがきを準備しております。

福祉はがきは故人の意思または喪主、施主などの家族の意思で利用できます。

利用にあたっては、葬儀屋さんか印刷所にご相談下さい。原則として寄付行為のある方のはがき印刷代は社協で負担いたします。

発行者

社会福祉法人 **富良野市社会福祉協議会**
富良野市住吉町1番28号 地域福祉センター「いちい」内
☎39-2215

「ふらの社協だより」は赤い羽根共同募金の配分を受けて発行されています。



謹啓
 葬儀に際しましては御多量の御弔辞並びに御香料を賜り故人はもとより親戚一同感謝に堪えない所でございます。略儀ながら香中を以つて厚く御礼申し上げます。就きましては生活改善の趣旨により香典返しにかえ社会福祉事業に活用の寄付をさせていただきます。御芳志に対する御礼に代えたいと思っておりますので御礼承り度くお願い申し上げます。
 平成 年 月 日
 喪主 住所
 外 堀 威 一 同
 委員長
 富良野市社会福祉協議会

右喪主様より社会福祉協議会に御寄付を賜りました会員は本会社会福祉事業資金に充当し会葬者各位の御芳情に御報いしたいと思っております。茲に隨んで感謝の意を表します。